

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷七十第

行發日一月七年二十正大

論叢

賣上税の缺點・・・・・・・・・・法學博士 神戸 正雄
 私經營統計概論・・・・・・・・・・法學博士 財部 靜治
 文化的認識と歴史的认识・・・・・・・・法學士 恒藤 恭

時論

農村問題と其の救濟策・・・・・・・・法學博士 河田 嗣郎

說苑

『諸國民の富』のダブリン版に就て・・法學博士 河上 肇
 歴史派經濟學發達の徑路・・・・・・・・法學士 山口 正太郎
 公娼の前借金に就て・・・・・・・・・・經濟學士 岡崎 文規
 中世末期に於ける村落の結合を論ず・・ 牧野信之助

雜錄

米國の新關税法に就て・・・・・・・・法學士 高橋 康順
 新マルサス主義英語通俗書解題・・理學士 山本 宣治
 アダム・スミス生誕二百年記念會記事・・ 委 員

文化的認識と歴史的认识 (二)

恒 藤 恭

一

價値の理論において、價値の妥當の普遍性をして、價値の内容の普遍性に倚存せしめる思想を、合理主義的思想と呼び、之に反して價値の妥當の普遍性をして、價値の内容の個性に倚存せしめる思想を、非合理主義的思想と呼ぶこととする。然るときは、價値の妥當の普遍性は、價値の内容の普遍性及び個性のいづれとも両立し能ふことを洞察するところの、批判主義的思想に比して、前の二様の思想は、別個の意味においてではあるが、ひとしく獨斷的傾向を有するものと、言ふべきである。

特に學問價値又は眞理價値に關しては、右にいはゆる獨斷的傾向は、一方には、普遍的内容を有する概念の體系を構成する方法のみが、眞に學問的認識たる意義を有するといふ主張となつて現れるし、他方には、个性的内容を有する概念の關聯を構成する方法のみが、眞に學問的認識たる意義を有するといふ主張となつて現れる。文化現象もしくは社會現象に關する諸科學において、これらの二様の獨斷的思想が相拮抗した又は相拮抗してゐる事實に、往々逢着するのである。

が、經濟學の場合において、その最も顯著なる事例を観ることが能きるやうに思ふ。極めておほまかな言ひ方をするならば、正統派の經濟學者、マルクス主義の經濟學者、奧太利派の經濟學者などは、概して右に規定した意味における合理主義的思想に立脚してゐるに反して、歴史派の經濟學者は、非合理主義的思想を把持するものと、言ひえられる。すなはち前の傾向に屬する學者は、經濟現象の間に成立する法則的關係を認識することが、經濟學の唯一の方法であると、主張することに傾き、後の傾向に屬する學者は、或る時代の或る社會における經濟現象の集團を、その個性的形態において認識することが、經濟學の唯一の方法であると、主張することに傾く。後に説くやうに、これらの主張のいづれもが、學問價値の本質に關する不十分なる理解を基礎とするものであつて、此問題に關して、批判的態度を執らうとする者は、經濟學的認識が、それ自身に普遍的概念に依らねばならぬとか、又は個性化的概念構成方法に依らねばならぬとか云つたやうな、獨斷的主張に陥ることを避け、學問價値又は眞理價値の本質について、正確なる考察を加へる立場から、經驗科學的認識がたどり得るところの、論理的に可能なる方向の何たるかを明かにすることにより、經濟學的認識が、右の二様の方法の孰れをも採擇し能ふことを、明瞭に意識すべきであらうと、私は考へる。

しかも此事たる、單に經濟學にのみ特有なる問題ではなくて、いはゆる文化科學のすべてに共通

なごころの重要な問題であることは、言ふまでもない。私は、本論叢の前卷(第四號、第五號、第六號)において價值の類型及び個性に關して考察を試みたが、その考察と關聯して、右に指摘した問題に對し、少しく考察を加へたいと思ふ。

二

對象一般を分つて、實在的對象及び非實在的對象と爲すことが、許されるならば、對象の世界の認識も、實在的對象の世界の認識と、非實在的對象の世界の認識とに、區別されなければならぬ。そして先驗的觀念論の立場をとる者は、實在的對象の世界の認識の可能なる根據を、實在的範疇の先天的妥當性に、求めざるを得ないであらう。

客觀的妥當性を具へた概念の體系を構成する作用を、認識と呼ぶことと、約束するときには、對象の世界の認識は、概念の論理的本質にしたがつて、普遍化的概念作用たるか、然らずんば、個性化的概念構成作用たるか、その孰れか一方たるのでなければならぬ。しかも此事たる、ひとり實在的對象の認識についてのみ、主張し得られるのではなくて、非實在的對象の認識についても、ひとしく主張し得られる所である。言ひ換へると、普遍的内容をそなへた對象の統一的關聯の構成と、個性的内容をそなへた對象の統一的關聯の構成とは、一般に認識が目指し能ふ標的であつて、對象の實在性及び非實在性の問題とは、直接に交渉するものでは無いのである。

だから實在的對象の世界の認識が、或は普遍化的方向を旨とし、或は個性化的方向を旨とすといふことは、それが、實在的認識として具有するところの特殊の性質に基づくのではなくて、それが、一般に認識たるの故を以て具有するところの性質に基づくのである。之に反して、實在的對象の世界の認識が、或は自然的認識たり、或は文化的認識たるのは、それが、一般に認識たるの故を以て具有するところの性質に基づくのではなく、それが、實在的認識として具有するところの特殊の性質に基づくものと、いふべきである。若しもかやうな立言が正當であるとすれば、實在的對象の世界の認識が問題たる場合において、普遍化的認識及び個性化的認識の對立と、自然的認識及び文化的認識の對立とは、互ひに一致するものではないと、考へる外はないのである。

對象の世界の認識が、實在の範疇によつて導かれることによつて、實在的對象の世界に關する認識が、成立するのであるが、より精密に考慮するときには、實在の範疇によつて導かれるに當り、認識は、一方には、自然の範疇によつて規定され、他方には、文化の範疇によつて規定されることを、發見する。そして文化の範疇が、いはゆる價值關係的實在的對象の構成の先天的形式たるに反して、自然の範疇は、非價值關係的實在的對象の構成の先天的形式たるのである。

自然的認識と文化的認識との差異は實在的對象の世界を認識する方法の差異であり、自然的對象と、文化的對象との差異は、論理的には、認識方法の差異に由來するものと、言はねばならぬ。

特に科學的認識について言へば、自然科學的認識と文化科學的認識との分類は、科學の方法の相違に基くものであつて、科學の對象の相違も、斯かる一層根本的なる相違に胚胎するものに他ならぬ。

考察の範圍を狭めて、文化的認識又は文化科學的認識のみを、問題とする事とする。——前に述べた所によれば、文化的認識又は文化科學的認識は、認識一般の論理的性質に基いて、或は普遍化的方向をとり得るし、或は個性化的方向をとり得る。そして、この論理的可能性を排除するところの、何等かの必然的なる、實在的認識の條件を、私は發見することができない。文化的認識又は文化科學的認識が、普遍妥當的たり得るためには、素より一定の制約に叶はなければならぬけれど、それが普遍的であらねばならぬこと、又は個性化的であらねばならぬことは、問題たる制約の中に屬するものではない。

以上に概説したやうな見地から、私は、文化的認識(又は文化科學的認識)が、普遍化的概念構成を目ざすか、個性化的概念構成を目ざすかに隨つて、之を、普遍的、文化的認識と、個性化的、文化的認識に區別し、且つ後者に對しては、特に歴史的認識(又は歴史科學的認識)の名稱をあたへたいと思ふ。故に、私のいはゆる文化的認識と、歴史的認識とは互ひに相對立する概念ではなく、後者は、前者の種概念たるのである。文化的認識又は文化科學的認識を、斯く分類する

1) 文化的認識一般と文化科學的認識とを嚴密に區別して考へることは、この稿においては、興味範圍外に存する。

ことは、論理的に可能であるばかりでなく、現實にあたへられた文化科學の諸領域——例へば、社會學、政治學、法律學、經濟學などの領域を通じて、右に論定したやうな、二様の認識方法が並び使用され、従つてそれに對應した二様の認識成果が、存在してゐることを、私たちは目睹するのである。

普遍化的概念構成の作用といひ、個性化的概念構成の作用といひ、各自特有なるイデーにみちびかれつゝ、無限に展開する過程であつて、いづれの方向においても、普遍化又は個性化の成就される程度に、數多くの段階があることは言ふまでもない、文化的又は文化科學的認識において、普遍化的概念構成の作用が、多大の困難に遭遇するといふことは、前者が此方向をたどり得る可能性が存せぬといふことを意味しないし、且つ前者が此方向にわづかしか前進してゐないといふことは、それがこの方向をたざらむとする一面をも具へてゐるといふことゝ、決して矛盾しないのである。

文化科學的認識は、一方には、普遍化的、文化科學的認識たることを得べく、他方には、歴史的、文化科學的認識たることを得るとして、ひとしく價值關係的實在考察方法たる、これらの二様の認識方法の各者は、如何なる特有の條件を具備することによつて、独自の認識方法たる意義を有するのであらうか？——以下の所説は、この問題について、何程か解明をあたへむことを期

するものであると、云ふことが能きる。

三

右に提起した問題について、考察を試みるに當り、先づ歴史的、個性的實在の論理的意義に關するリツカートの思想を吟味することによつて、問題の解明の端緒をさぐり出したいと思ふ。

『自然科学的概念構成の限界』にあらはれた、リツカートの見解の一部分を、要約すると——自然科学的認識の問題の場合と同様に、歴史的認識の問題の場合においても、われわれの考察の出発點をあたへるものは、無限に多様な異質的内容の連續を展開するところの、經驗的直觀の世界であらねばならぬ。すなはち、歴史的な概念構成の問題は、直觀的現實在の科學的改容及び單純化が、自然科学的概念に於けるが如く、同時に個性を斥出し去ることなくして、能く企及しえられるか否かといふ點に、存するのである。言ひ換へると、この問題は、現實在の無限多様な直觀的内容の中から、特定の成分を抽出し、單に一個の個體においてのみ存する所のものを提示するやうな、科學的概念にまで、之を合成することが、可能であるか否かといふ點に、存するのである。かくて、歴史的認識の問題は、眞實なる個體とは何を意味するかの問題に歸着するものと、いふべきである。しかるに、われわれが眞に個體 (das Individuum) と呼び得る所のものは、單に一回的なるもの (das Einmalige)、特殊的なるもの (das Besondere)、絶對的なるもの (das Ein-

zueinander)を意味するに止まらず、同時に不可分的なるもの(das Unteilbare)を意味するのである。故に、その多様性が、その絶倫性のために、共屬性の意味における統一を構成するやうな、個體が、存するとすれば、その個體においては、多様性における絶倫性と統一性が相結合してゐるのであつて、歴史的概念が、妥當性をみとめられるために、具備すべき條件が、斯かる個體において提示されるわけである。¹⁾

かやうな見地から、リツカートは、絶倫性が不可分性の根據又は前提を構成するといふやうに、不可分性の概念と絶倫性の概念とが、連結され能ふか否かを、考察することにより、歴史的個體の概念の把握に向つて、歩みを進めやうとする。²⁾——狭い意義における個體について観るに、その個性の意味は、その内容的多様性を形成する所のもの、全部に基くものではない。この多様性は、あらゆる物におけると等しく、見通し難い多數の規定から成り立つものであつて、單にその一部分のみに、個體の不代替性は、附着するのである。かやうに、個體がその個性によつて有する所の統一が、その一部分のみを包容するものであるとすれば、求められる原理は、個體の個性を一般に統一としてみとめる可能性を提供するばかりでなく、個性の諸規定の中の精密に限定された個數だけを、一個の統一にまで綜合することを、許すものであると言ひえられる。しからば、この求められる原理は如何と考へると、かの個體が有するところの意味の基く所は、何

1) Rickert, Die Grenzen der naturwissenschaftlichen Begriffsbildung, 3. u. 4. A. 1921, S. 331.
2) ibid. S. 235.

物を以てしても替ふ可からざる絶儔性に附着するところの、その價值に、存することを知る。個體が、分割されてはならぬといふ意味を有するのは、それが價值を有するからであり、斯く絶儔性が或る價值に關係せしめられることによつてのみ、不可分性の統一の特有なる仕方が成り立つのである。³⁾

けれども、右に明かにした原理は、現實の生活における各人が、實在する對象を、彼にとりて重要なものと然らざるものに、區別するに當り、とるところの見地を意味するに過ぎないのであつて、斯かる先科學的、個性的實在觀と、科學的、歴史的概念構成の問題との關聯は、更に別個の考察によつて、發見されなければならぬ。何となれば、先科學的認識は、意欲する個人の認識として必然に科學的認識に對立せざるを得ないからである。而して、両者の原理的差異は、次のやうな二つの點においてあらはれると、リツカートは説いてゐる。——第一に、歴史家は、科學者として、飽くまでも理論的態度を以て終始するものであり、意欲する人間の如く、意欲し、評價しつつ、對象に向ふものではない。言ひ換へると、歴史は評價的科學ではなくて、價值關係的科學である。次に、意欲する人間は、實際生活において、彼にとつてのみ價值として妥當するところの價值を、恒に評價するものであり、従つて、數多の個體が、彼にとつて不可分的なる個體となるといつても、他の人々が、これらの個性的多様をば、不可分的者の意味における必然的

3) *ibid.* S. 240-241.

統一として承認することを、意味するものではない。之に反して科學としての歴史は、すべての人に對して妥當する叙述をあたへることに努めるべきであり、歴史的個體を構成する理論的關係方法に對して標準をさづける所の價值見地は、普遍的意義をもつものでなければならぬ。言ひかへると、對象をして、歴史的個體たらしめる價值は、普遍的價值たることを要するわけである。而して、歴史的考察方法の普遍妥當性を可能ならしめる、この普遍的價值は、自然科學の普遍とは、いさゝかも交渉する所なきものである、すなはち多數の個別的價值をその見本として包容するものではなくて、萬人によつて承認された價值、又は萬人に對して妥當する價值を意味するものである。加ふるに、普遍的價值に關係せしめられる限りにおいて、普遍的意義を有する所のものは、そのために、其れ自身何等か普遍的なるものたるわけではない。反つて、この場合には、或る對象を他の對象から區別する所の差違が、大きければ大きいほど、その對象の普遍的意義は増大するのである。だから、歴史的個體は、それが他の一切のものと異なる所のものによつて、萬人に對し有意義たるのである。普遍的なるもののみが普遍的意義をもつのであつて、個性的なるものは之をもたぬと、思惟する者は、正に最も普遍的なる價值が、絶對的に個性的たり、絶對的たるものに、附着し能ふことを、看過するものである。⁴⁾この場合にはゆる價值關係の考察方法は、決して對象に向つて評價作用を加へるものではなく、個性的實在を積極的又は消極的に評價

4) *ibid.* S. 243-247.

することは、歴史的認識の念とする所ではない。すなはち、歴史的認識の論理的理想は、對象に對して、一切の實踐的意欲を避け、従つてあらゆる評價を控へつゝ、普遍的に承認された價值への理論的關係を保つことに存するのである。⁵⁾

四

右に述べたやうに、リツカートは、直觀的内容を以て充されたものとしての個體から、思惟の所産としての個體、即ち狹義における個體を區別し、更に後者の中に、先科學的思惟の對象としての個體と、科學的思惟の對象としての個體とを區別した上、前者は、經驗的、意欲的個人の主觀的評價に基いて定立される個體たるに反して、後者は、普遍的價值への理論的關係方法によつて定立される個體たるものと、論するのである。

實際生活において、意欲する個人が、彼自らの主觀的評價を標準として、價值を有する對象と、反價值を有する對象とを區別した場合に、斯かる區別が、他の個人に對しては、斯かる區別として妥當せず、従つてそれらの對象の、個性的意義も、かの一個人にとりてのみ、妥當するものたることは明かである。併しながら、この場合における對象は、評價的意識の對象であつて、理論的意識の對象たるものではなく、従つて個性的意義を有するものとして現れるところのものは、實在ではなくて、價值その者であると、言はねばならぬ。勿論、それは、單に當該個人に對して

5) ibid. S. 250-253.

のみ妥當する、主觀的價值たるものではあるけれど、しかも價值たる點においては、價值一般と共通なる性質を有するものである。或る人の年來使ひ慣れた一個の硯、彼の亡き友人の形見たる一冊の書物、又は彼の居室の庭前に見出される一本の樹木が、他の硯、他の書物、他の樹木を以て替へることの能きない個體たるのは、この場合において、それらの物の有する絶儔性が、主觀的價值に連結せしめられ、不可分的統一の基礎を成すに因るのである。そして、この不可分的統一を可能ならしめるところの價值が、全然個性的なる内容を有すればこそ、それは、事實的絶儔性と結合して、それらの物をして、個體たらしめる力をもつのである。おそらく、他の或る個人にとりては、その同一の硯、書物又は樹木は、彼が同一種類及び同一品質のすべての硯、同一内容及び同一體裁のすべての書物、同一種目、同一形態のすべての樹木に對してみとめる價值内容以外の、いかなる價值内容をも有たぬであらう。すなはちこの場合においては、價值の主觀的妥當性が、亦價值の内容の個性をして、單に主觀的なる意義を有せしめるであらう。そしてこの場合に、かの特定の個人との關係において、彼の所有に係る硯、書物又は樹木の有する個性的内容が、それらの物の有する直觀的個性的内容と異なる意味を有するものたることも、明かであると言はねばならぬ。(未完)